



平成30年5月15日

各 位

会社名 株式会社ピクセラ
代表者名 代表取締役社長 藤岡 浩
(コード番号 6731 東証第二部)
問合せ先 取締役 池本 敬太
(TEL 06-6633-3500)

特別損失（減損損失）の計上に関するお知らせ

当社は、平成30年9月期第2四半期連結累計期間(平成30年1月1日～平成30年3月31日)において、下記のとおり減損損失を特別損失に計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

1. 特別損失の内容

前期に受注した4K映像対応セットトップボックス(S T B)の受託開発に帰属する金型設備について、新仕様による設備の採用により、旧仕様の金型の将来の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づく減損処理を行い、減損損失10百万円を計上いたしました。

2. 業績に与える影響

上記の減損損失につきましては、新仕様の金型設備を前期に既に取得し、旧仕様での金型の損失を当期の業績予想に折り込んでいたため影響はありません。

以 上